

日本国憲法と永田町の動向について

1. 日本国憲法で一番大切な条文とは？

第十三条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

自民党草案： 公共の福祉 ⇒ 公益及び公の秩序 、 個人 ⇒ 人

2. そもそも、憲法とは何か？

- ・自然権思想、社会契約説
- ・近代立憲主義
 - = 国民の自由と権利を保障し、権力を縛るもののみが「憲法」の名に値する
 - 歴史や文化や伝統といった「国柄」や、あるべき「国民道徳」を書くものではない
 - 国民に義務を課すのは憲法の範囲でのみ許される法律の役割
- ・憲法改正の限界論

3. 96条改正について

- ・単なる手続き改正か、憲法そのものの変質か
 - 「1/3超の国会議員の反対で国民投票ができないのはおかしい。占領軍の手で閉められた鍵を開けて、国民の手に憲法を取り戻す。」 by 安倍総理
- ・改憲派学者からの見解 「96条改正は憲法の破壊であり、裏口入学」

4. そもそも、憲法改正とは？（主権者国民と発議権者国会議員の関係）

- ・新しい人権、国家緊急権、憲法9条、統治機構論 等々
- ・民主党 2005年「憲法提言」

5. 改憲派の動向

- ・安倍総理の主張 ⇒ ①押付け論、②中身が時代に合わない、③自主憲法による精神改革
- ・自民党草案 ⇒ 天賦人権説を否定、13条を破壊、国民に領土保全・国防協力義務 等々

6. 今後に向けて